

令和 8 年 7 月 31 日

加盟団体 様
各市町スポーツ少年団 様
関係総合型地域スポーツクラブ 様

公益財団法人広島県スポーツ協会
事務局長 倉 迫 昭 宏

チラシ等の作成時における著作権保護の徹底について

日ごろから当協会事業の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、数年前に実施した事業において、インターネット上にあったイラストを使用して参加者募集のチラシを作成・配布していたことについて、当該イラストの著作権を管理する企業様からの連絡により、イラストの無断使用があったことが判明しました。

この件については、無断使用の事実の確認後、著作権を管理する企業様と主催者との間で、使用手続に則った整理がなされ、先般解決したところです。

については、関係団体の皆様におかれては、次の点について十分認識し、適切な対応をしていただくようお願いします。

- 1 チラシ等の作成者及び関係団体は、イラスト等を使用する際には、権利関係に十分留意し、必要に応じて使用手続を行うなど、適切に対応すること。

インターネット上、書籍上のイラストなどは無料で使用できるものもありますが、必ず確認してください。

- 2 A I を使用してイラストを作成する場合でも、意図せずして著作権を侵害してしまう可能性もありますので、注意してください。

A I が作成するイラストが完全オリジナルとは限りません。現存イラストの権利を侵害する場合がありますので、十分に認してください。

- 3 電子媒体、紙媒体を問わず、ホームページ、新聞、雑誌などの掲載内容等（文字、イラスト、写真等）を、定められた手続を経ずに、勝手に使用することはできないことを再確認してください（フリー素材として明示されているものや個人的に利用する場合などごく一部の場合を除く。）。

公益財団法人広島県スポーツ協会
事務局長 倉迫 昭宏 Kurasako Akihiro
〒730-0011 広島市中区基町 4-1
TEL 082-221-4600 FAX 082-222-8040
E-mail : info1@hiroken-spokyo.jp